

特集

Gマーク認定事業所紹介

自主返納を通じて痛感した「安全・安心」の大切さ

安全性向上への施策を継続し認定事業所に返り咲く

平成30年度の「貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)」が本格的にスタートした(4・5面に制度概要説明)。

今回は、20年にGマークを取得したものの、23年に重大事故が発生したことに伴いGマークを自主返納した(「広報とらつく」では、Gマーク認定事業所を訪問して、27年に再びGマーク認定事業所となった、株式会社函館食品運送(須藤芳則専務取締役) 本社営業所(北海道七飯町)を紹介する。

株式会社函館食品運送 本社営業所 (北海道七飯町)



須藤 芳則 専務取締役

「自社のこれまでの取り組みを試したい」 荷主からの評価を高めたGマーク取得

函館食品運送は、主に北海道で生産された野菜や、冷凍ポテト、近海スルメなどの海産品、また乳製品などといった食料品を、関東地方をはじめとした本州に輸送しているほか、大手運送会社と提携し、雑貨便の輸送などを行っている。同社が運営している営業所は、今回紹介する本社営業所のみである。



同営業所では食料品などの輸送を主に手がけている

「再取得の際には、再びGマークを取得することができて、本当に良かった」と同時に「よく再取得にこぎ着けたことができた」と驚いたところもありました。

「安全への意識を高め「事故ゼロ」を誓う」

「1層の「安全性向上」が求められる時代」

「Gマーク再取得を果した」が条件のものもあります。それだけに、荷主からの安全性向上への要請はより強くなってきたと感じています。

「安全への意識を高め「事故ゼロ」を誓う」

重大事故発生によりGマークを自主返納 安全に真摯に取り組む再度認定事業所に

Gマーク認定事業所となった同営業所であったが、23年10月19日に同営業所のドライバーが第一当事者となる重大事故を引き起こしてしまっ

重大事故発生により、営業所内には動揺が走った。荷主にも重大事故の発生を報告し、事故の発生を機に取引を打ち切られることはなかった。

「安全への意識を高め「事故ゼロ」を誓う」

「安全への意識を高め「事故ゼロ」を誓う」

平成30年度貨物自動車運送事業安全性評価事業「申請書作成および申請方法」(4面に関連)

「申請書作成システム」で作成した申請書による申請【無料】 複写式申請書による申請【申請書実費 1,000円(税込)】

申請書作成システムは申請書が無料で作成できます。 複写式申請書による申請には申請書の実費(1,000円(税込))を収めます。

「申請書作成システム」稼働期間：2018年4月16日(月)～同7月13日(金) ※誤って申請書実費を振り込んだ場合は、返金できませんのでご注意ください。

申請書作成システム https://gmark.jta.or.jp/gmark/ 全ト協ホームページにアクセス ①ログイン登録手続 ②申請書情報入力

地方適正化実施機関 申請受付、受付印押印 受付完了

地方実施機関窓口で申請書を取得 必要事項を手書き記入 郵便局で実費の支払い

申請受付期間：2018年7月2日(月)～同7月13日(金) ※土日曜日を除く